

栃木県高次脳機能障害ピアサポーター派遣のご案内

高次脳機能障害ピアサポーターとは？

高次脳機能障害児者との生活経験があり、県が開催した養成講座を修了したご家族です。自身の経験を活かし、同じ立場のご家族の気持ちを聞いたり、必要な情報提供を行うとともに、高次脳機能障害の理解促進のための啓発活動を行います。ピア(peer):同じ立場や境遇、経験を持つ「仲間」を意味

高次脳機能障害とは？

病気や事故等が原因で、脳を損傷したことにより生じる後遺症です。記憶することや注意集中、効率的な計画を立てて行動することや判断が困難になり、日常生活に支障がある状態を言います。



「高次脳機能障害ピアサポーター」が地域へうかがいます！



このような場面でご活用ください。



【病院等での家族向けの教室やサロン】

高次脳機能障害者のご家族が集い話し合う場において、同様の立場で悩みに寄り添い、参考になる経験談を聞くことができます。

【医療や障害福祉、介護福祉分野等の支援者向け勉強会】

日常生活をサポートしているご家族目線での実際の声を聞くことは、高次脳機能障害のある当事者やご家族への理解を深め、支援する上で大きなヒントになります。

【地域における高次脳機能障害の理解促進】(地域の支援者や住民を対象とした勉強会等)

高次脳機能障害は中途障害であり、それまでの生活が一変する突然の出来事により家庭内の混乱は大きいものの、外見上わかりにくい場合があります。周囲が気づかないこともあります。ピアサポーターの体験を聞くことで、子どもから大人まで誰もがなりうるこの障害について知ってもらう機会となり、身近で困っている方に気づききっかけにもなります。

申込みから派遣の流れ

申込書等の書式は、ホームページからダウンロードが可能です。
<https://www.pref.tochigi.lg.jp/e65/kouji/pia.html>

- (1) 申込者は、「派遣申込書」を障害者総合相談所 発達・高次脳機能障害支援課(以下、相談所とする。)宛てにメールで送付してください。【E-mail】 hattatsu-kouji@pref.tochigi.lg.jp
- (2) 相談所は、ピアサポーターと調整の上、派遣を決定し、申込者宛てに連絡、「派遣決定通知書」を送付します。
- (3) 当日、ピアサポーターが依頼先を訪問し、ピアサポート活動を実施します。この際、相談所担当職員が同行します。
- (4) 事業実施後、申込者は、「派遣事業利用報告書」を相談所宛てに提出してください。

【留意事項】

- ・派遣に係る費用は無料です。
 - ・希望開催日の2か月前を目安にお申込みください。
 - ・派遣活動の提供時間は、1回につき、60分～90分程度です。
- ※事業の目的に合致しない場合は、派遣できないこともありますので、ご了承ください。



申込み・問合せ先

お気軽にお問合せください。

栃木県障害者総合相談所 発達・高次脳機能障害支援課
☎028-623-6114 (受付時間: 平日8:30～17:15)

